

アンケート調査結果報告書(事業所) について



富障福 第 895 号
令和 8 年 2 月 26 日

市内計画相談事業所 御中

富田林市障がい福祉課

第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画
策定に係るアンケート調査の協力について(依頼)

日頃より、本市福祉行政に多大なるご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、本市では次年度、第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期
富田林市障がい児福祉計画策定年となっております。今回、この障がい者計画等の策定にあたり、皆
様からの貴重なご意見をいただきたく、ご協力をお願いする次第でございます。

なお、今回の質問内容の一部には、令和7年9月19日付で本市よりご依頼いたしました「市町村相
談支援体制アセスメントシートの作成」と重複する項目がございますが、何卒ご容赦いただけますようお
願い申し上げます。

お忙しいところ恐縮ですが、下記方法で、回答にご協力いただけますようお願い申し上げます。

- 希望回答期限 … 令和8年3月31日(火)
- 回 答 方 法 … QRコードからのロゴフォーム回答もしくは、以下の URL より回答

URL <https://logoform.jp/form/SMkm/1428408>



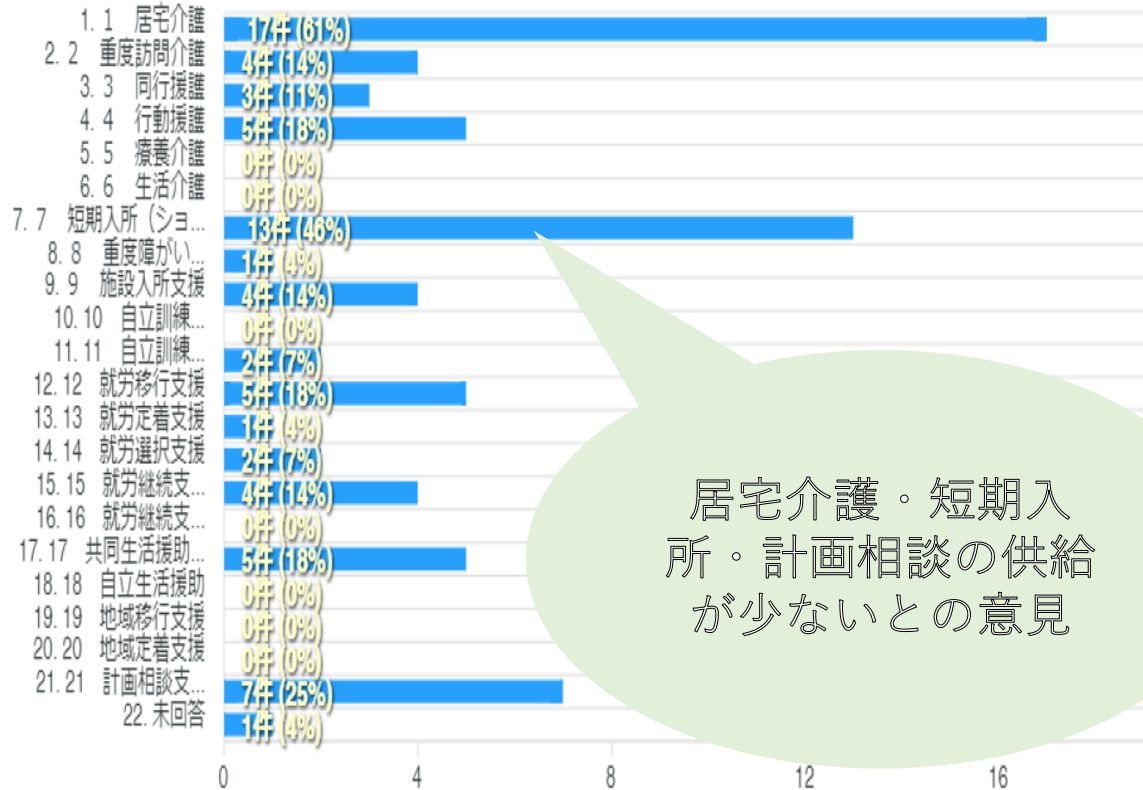
●問い合わせ先
〒584-8511 富田林市常盤町1番1号
福祉部 障がい福祉課 担当:村山
Tel 0721-25-1000(内線 434)
Fax 0721-25-3123

令和8年2月26日 アンケート調査を実施

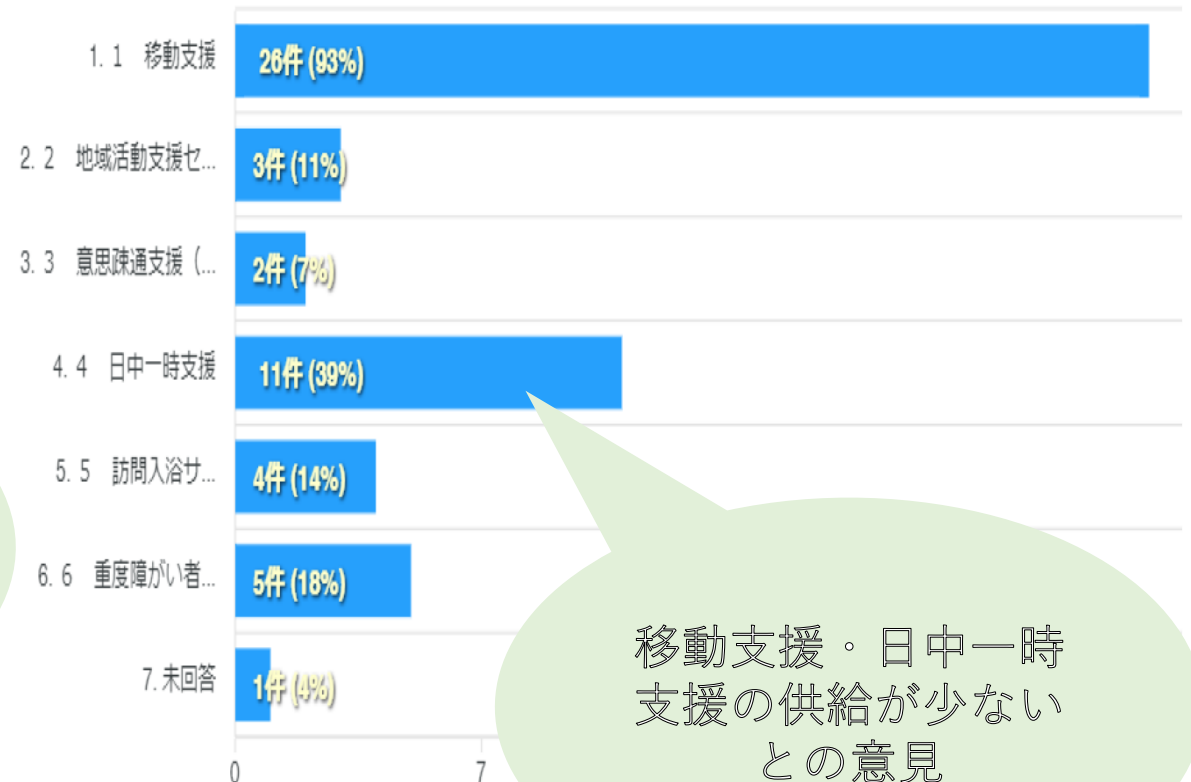
対象：市内事業所 27
回答： 28 複数回回答事業所含む



下記の障がい福祉サービスについて、需要はあるが供給が少ないために利用調整が困難であるなど、特に本市の供給体制が十分でないと感じるサービスがあれば選択ください。[自立支援給付]（最大3つまで可能）



下記の障がい福祉サービスについて、需要はあるが供給が少ないために利用調整が困難であるなど、特に本市の供給体制が十分でないと感じるサービスがあれば選択ください。[地域生活支援事業]（最大3つまで可能）



1. 相談支援専門員の人員不足と過重な業務負担

計画相談支援の中核を担う専門職が不足し、残された専門員への負担が集中。

・ 人員不足:

- 「相談員の不足」「人員の不足」が多く事業所で深刻な問題。
- 「一人で行っている事業所が多い」という現状。
 - ☞ 「新規の計画相談を受けるのが難しい状況」が発生。

・ 兼務・業務集中:

- 「施設の仕事も兼務しているため、担当が持てない」といった兼務による負担増。
- 「未就学児童に関しては計画の更新時期が3月に集中するので件数を受けにくい」など、特定の時期に業務集中。

・ 報酬に見合わない業務の実態:

- 「報酬がでないケースが多い」にも関わらず、「頻回に訪問が必要なケースが多い」といった、サービス内容と報酬の乖離。
- 「実務に合った報酬がなく、加算を取得するにも書類が多く金額も少ない」「報酬がない」業務（見学同行など）の費用対効果の悪さ。
- 「介護支援専門員の方が収入も安定している」との比較は、人材が他分野に流出する可能性。

・ 専門性向上の機会損失:

- 「相談支援員の研修に申し込んでも受講までに至らない。」



2. 計画相談の認知度不足と利用促進の課題

計画相談支援の重要性や役割が、必要な人に十分に届いていない現状。

・ 社会的な認知度不足：

- 。「計画相談事業所が有ることが認知されていない」「計画相談支援の事業内容が知られていない」という回答が
多数

・ セルフプランの選択と相談の回避：

- 。「セルフプランでも福祉サービスは利用出来る為、そもそも相談支援を知らない人も多い」という実態。
- 。「相談員が居なくても自力でやっていけるとおもっている」ことで、「継続した支援が困難」となるケースがあり、計画相談の必要性を感じない利用者が一定数存在。
- 。一方で、「利用者や家族が自ら判断できる方であれば、計画相談員を探す間、サービスの利用が遅くなる」といった、セルフプランの利点を認める意見もある。

・ 情報アクセスの困難さ：

- 。「計画相談の事業所へのアクセス（自ら探して、選択し、連絡出来る）がしやすくなる工夫が必要」との要望があり、事業所情報が利用者に行き届いていない現状。



3. 計画相談の業務範囲と制度運用の課題

計画相談支援の業務内容や制度自体に起因する課題

- ・ 業務範囲の拡大と曖昧さ:

- 「計画相談以外の支援が多くなっている」「計画相談支援の範疇を越えているケースも多い」という回答から、相談支援専門員が個別給付の範囲を超える多岐にわたる業務(例:ヘルパーの代わり、困難ケースの対応)を担わざるを得ない現状がある。

- ・ 制度の複雑性と分かりにくさ:

- 「計画相談の業務内容、業務範囲、請求範囲などが極めて複雑でわかりにくい」☞事業所の新規参入や経営を阻害する要因
- 基幹相談、委託相談、計画相談の役割の明確性が必要



アンケート結果集計後について

自立支援協議会のひとつである運営部会にて報告（5月運営部会）

今後は、相談支援部会での報告、運営部会などにおいて議論し、方向性を決めていく予定

